

議第 1 4 号

鶴岡市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

鶴岡市いじめ防止対策の推進に関する条例（平成 2 6 年鶴岡市条例第 8 1 号）第 6 条の規定に基づき、鶴岡市いじめ問題対策連絡協議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和 7 年 6 月 1 9 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 成 澤 和 則

議第 15 号

学校運営協議会委員の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年 法律第 162 号）
第 47 条の 5 第 2 項及び鶴岡市立学校における学校運営協議会設置規則（令和
2 年 鶴岡市教育委員会規則第 6 号）第 7 条第 3 項の規定に基づき、学校運営
協議会委員を別紙のとおり任命するものとする。

令和 7 年 6 月 19 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 成 澤 和 則

議第 16 号

鶴岡市社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 15 条第 2 項及び鶴岡市社会教育委員条例（平成 17 年鶴岡市条例第 93 号）第 2 条の規定に基づき、鶴岡市社会教育委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和 7 年 6 月 19 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 成 澤 和 則

議第 17 号

鶴岡市文化財保護審議会委員の委嘱について

鶴岡市文化財保護条例（平成 17 年条例第 110 号）第 4 条の規定に基づき、
文化財保護審議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和 7 年 6 月 19 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 成 澤 和 則

議第 18 号

鶴岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

鶴岡市スポーツ推進審議会条例（平成23年条例第31号）第3条第2項の規定に基づき、鶴岡市スポーツ推進審議会委員を別紙のとおり委嘱する。

令和 7 年 6 月 19 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 成 澤 和 則

議第 19 号

鶴岡市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 30 条第 1 項及び鶴岡市公民館設置及び管理条例（平成 17 年条例第 91 号）第 4 条の規定に基づき、鶴岡市中央公民館運営審議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和 7 年 6 月 19 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 成 澤 和 則

議第 2 0 号

鶴岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

鶴岡市学校給食センター条例（平成 1 7 年鶴岡市条例第 9 0 号）第 4 条及び
鶴岡市学校給食センター条例施行規則（平成 1 7 年鶴岡市教育委員会規則第 2
1 号）第 6 条の規定に基づき、鶴岡市学校給食センター運営委員会委員を別紙
のとおり委嘱するものとする。

令和 7 年 6 月 1 9 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 成 澤 和 則

議第 2 1 号

鶴岡市藤島ふれあい食センター運営委員会委員の委嘱について

鶴岡市ふれあい食センター設置条例（平成 1 7 年鶴岡市条例第 2 6 号）第 4 条並びに鶴岡市ふれあい食センター設置条例施行規則（平成 1 7 年鶴岡市規則第 2 0 7 号）第 6 条及び鶴岡市教育委員会に対する事務委任規則（平成 2 9 年鶴岡市教育委員会規則第 1 6 号）第 8 号の規定に基づき、鶴岡市藤島ふれあい食センター運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和 7 年 6 月 1 9 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 成 澤 和 則